

## 普及活動情勢報告（令和3年8月分）

安芸農業振興センター農業改良普及課

### あつという間やねえ！ ～東川支部7月研究会でドローンのデモを実施～



7月26日、安芸市入河内のユズ園でJ A安芸地区柚子部東川支部が研究会を開催し、生産者や関係者ら24人が参加しました。

今回の研究会では、メーカー協力のもとドローン防除の実演及び散布に係る準備や散布方法等について学習しました。

農業改良普及課は、ドローン防除のポイントを説明するとともに県内外の取り組み事例を紹介しました。

参加者からは、「課題もあるが、省力化につながる技術。今後も経過を注視したい」といった声が聴かれ、ドローン防除への関心の高さが伺えました。

今後も農業改良普及課は、高齢化が進むユズ産地での省力化技術としてドローン防除の導入に向けて関係機関と連携して検討していきます。

### ナス栽培の労働時間調査結果に期待 ～IoPプロジェクトより～



7月26日～27日、農業改良普及課は、九州大学と高知大学が取り組む「IoP技術がもたらす社会経済的影響の検証」についての調査研究報告会の開催を支援し、ナス生産者12人と営農指導員3人が参加しました。

九州大学からは、生産者がタブレット端末を使用して入力した労働時間の分析結果とアンケート結果が報告されました。

生産者から、「収量と収穫作業時間の比較データや自分の時間集計データが確認できれば経営に活用できる」など調査内容の改善提案も出されました。

今後も農業改良普及課は、IoPプロジェクトの研究への支援とともに、生産者および関係機関と情報を共有していきます。

### ポンカン園のドローン防除に、生産者からは「いいね！」



7月27日、東洋町ポンカン振興対策協議会は、町内2園地で2回目の黒点病のドローン防除を行い、協議会メンバーや甲浦柑橘部員ら28人が飛行散布状況を見守りました。

農業改良普及課室戸支所はドローンの準備と操作を行いました。参加者はドローンのスムーズな動きや薬剤散布時間の速さに感心し、樹への薬剤の付着状況について「しっかり樹の中までかかっている」と散布精度の高さに驚いていました。

次回は、9月に3回目の防除を行った後、収穫果実の黒点病発病度を調査し、ドローン防除の効果を判定する予定です。

## ナス管理作業カイゼンの取り組みを報告 ～安芸地区園芸研究会試験成績発表会～



8月5日、J A安芸地区本所大ホールで、「試験成績発表会」が開催され、園芸研究会員等34人が参加しました。

農業改良普及課は、ナス栽培の作業カイゼンとして、実証農家のひざから下の位置の側枝を完全に除く整枝方法の試験結果を報告しました。

完全に除いた部分の摘葉や収穫作業などが減ったことから、労働時間の短縮や身体にかかる負担の軽減につながり、また懸念された収量の減少もなかったなど良いことづくめの結果でした。

しかし、単年度のみでの成績のため、次園芸年度も試験を継続します。

農業改良普及課は、今後も増収だけでなく、楽に楽しく作業のできる方法の探求にも取り組んでいきます。

## 第14回 安芸・室戸地区農村女性リーダーのつどい開催



8月7日、安芸・室戸地区農村女性リーダー協議会主催で、芸西村公民会館で「第14回 安芸・室戸地区農村女性リーダーのつどい」が開催され、33人が参加しました。農業改良普及課は開催準備や運営について支援しました。

気象予報士の澤井明子さんによる講演では、最近の気象状況や台風情報などについての説明がありました。女性新規就農者2人からは、家族や周りの人のサポートを受けながら、ナス栽培に取り組む事例の発表がありました。

参加者からは、「正確な気象情報を確認し、備えていきたい」「今後就農を目指しており参考になった」などの声がありました。

農業改良普及課は、今後も農村女性リーダーの自主的な活動を支援します。

## 普段の作業を見直す機会に ～第2回農業基礎研修講座～



農業改良普及課では、就農5年目までの新規就農者等を対象に、7月から2月まで毎月1回の農業基礎研修講座を開催しています。

8月10日、高知県安芸総合庁舎で第2回目の講座を開催し、14人が出席しました。

今回は、「GAPについて」、「農薬の使用について」をテーマに講義と実演を行いました。

受講生からは、「GAP、農薬ともにあまり分かっていなかったの、勉強できて良かった」「座学だけでなく実演もあって良く分かった」などの意見が聞かれました。

農業改良普及課では今後も研修会や個別指導を通じて新規就農者への支援を行っていきます。

## H A C C P 講習会



8月16日、17日に安芸総合庁舎及びＪＡ奈半利支所で、農産物直販所への出荷者や加工グループを対象に、安芸福祉保健所の担当者を講師に招き、H A C C P 講習会を開催しました。

農業改良普及課は、講習会の企画や対象者へ開催周知及び参加をするよう声掛けを行いました。2日間で合計45人の参加がありました。

講習会では、改正食品衛生法やH A C C P に沿った衛生管理についての説明後、参加者全員が衛生管理計画書を作成しました。

参加者からは、「衛生管理計画ができてよかった」、「食品衛生責任者講習会にも参加したい」と意欲的な意見が聞かれました。

農業改良普及課では、今後も直販所と連携して、対象者への制度の周知と併せて、適正な衛生管理の実施を支援します。